

旧清至中学校



学校施設跡地利活用計画（案）と地域説明会のお知らせ

区ではこのたび、区立学校の適正配置方針により閉校が決定し、現在暫定利用中の2つの学校施設跡地（旧清至中学校、旧赤羽中学校）の利活用計画（案）をまとめました。

今後、学校施設跡地ごとに利活用計画（案）の地域説明会を開催するとともに、パブリックコメント（区民意見公募手続）を実施し、利活用計画を策定します。みなさんのご意見をお寄せください。

■ 旧清至中学校施設跡地の利活用計画(案) ■

【コンセプト】

安全と安心の中でうるおいを感じながら
未来の人づくりを担うまち

【基本的方向】

① 教育関連施設の誘致

連携と交流を視点としながら、地域に根差し、緑の充実について配慮しつつ、地域への教育環境提供などの貢献に留意し、跡地利活用のコンセプトにふさわしい教育関連施設を誘致する。

② 防災機能の確保

これまで跡地が担ってきた防災機能を確保するため、地震や水害への対応など防災機能確保への協力を教育関連施設に求める。

【事業手法】

○ 教育関連施設の誘致にあたっては、区民への開放、オープンスペースの確保等防災への協力、地域や教育機関等との連携・交流など一定の条件を付したうえで、売却または貸付を行う。

○ 事業者の選定にあたっては、跡地利活用のコンセプトにかなった事業者を選択する。

○ 売却または貸付の決定にあたっては、北区学校施設跡地利活用指針に基づき、将来的な土地利用のあり方を踏まえ十分に検討する。

利活用計画(案)の地域説明会

当学校施設跡地の利活用計画(案)について、説明会を開催いたします。

- 日 時 : 平成29年1月10日(火) 午後7時00分~
- 会 場 : 王子区民センター(ふれあい館)第1ホール
(豊島1-14-12 電話3914-7675)
- 申 込 : 不要です。直接会場にお越しください。

パブリックコメントの実施

—ご意見をお寄せください—

学校施設跡地の利活用計画(案)について、みなさまからの意見を募集します。

「利活用計画(案)」及び「学校施設跡地利活用検討委員会最終報告書」は次の場所でご覧になれます。

- ◆北区ホームページ
- ◆区政資料室(区役所第一庁舎1階)
- ◆区立図書館(昭和町図書館を除く)
- ◆企画課(区役所第一庁舎3階)
- ◆地域振興室

【案 件 名】 学校施設跡地利活用計画(案)

【意見提出期間】 平成28年12月20日~平成29年1月24日必着

【意見提出方法】

案件名・氏名・住所を必ずご記入のうえ、

- ①企画課窓口または地域振興室に直接持参
- ②郵送 ③ファクシミリ ④北区ホームページ からの

いずれかの方法でご提出ください。



【宛 先】 〒114-8508 (住所不要) 企画課 FAX: 03 (3905) 3421

【パブリックコメントHP】

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kuse/koho/kocho/public-comment/>

旧赤羽中学校の利活用計画(案)の概要及び説明会については、北区ニュース12月20日号に掲載していますので、ご覧ください。

問い合わせ: 北区政策経営部企画課 電話 03 (3908) 1104